

核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

第480回

令和5年3月31日（金）

原子力規制委員会

核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

第480回 議事録

1. 日時

令和5年3月31日（金） 11:00～11:09

2. 場所

原子力規制委員会 13階 会議室A

3. 出席者

担当委員

杉山 智之 原子力規制委員会委員

原子力規制庁

小野 祐二 原子力規制部 新基準適合性審査チーム チーム長代理

志間 正和 原子力規制部 新基準適合性審査チーム チーム長補佐

荒川 一郎 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

有吉 昌彦 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

片野 孝幸 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

小舞 正文 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

島田 真実 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

荒井 健作 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門 安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

曾我 知則 大洗研究所 高速実験炉部 次長

高松 操 大洗研究所 高速実験炉部 高速炉技術課 課長

前田 茂貴 大洗研究所 高速実験炉部 高速炉照射課 課長

4. 議題

- (1) 日本原子力研究開発機構大洗研究所の試験研究用等原子炉施設（高速実験炉原子炉施設（常陽））に対する新規制基準の適合性について

5. 配付資料

資料1 令和4年度第84回原子力規制委員会資料5「NRA技術ノート「航空機落下事故に関するデータ（平成13～令和2年）」の発行及びそれに伴う今後の対応」

6. 議事録

○杉山委員 定刻になりましたので、ただいまから第480回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合を開催いたします。

議題はお手元にお配りの議事次第に記載のとおりです。

なお、本日の会合はテレビ会議システムを利用しております。音声に乱れが生じた場合には、お互い、その旨を伝えるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、議題(1)日本原子力研究開発機構大洗研究所の試験研究用等原子炉施設（高速実験炉原子炉施設（常陽））に対する新規制基準の適合性についてです。

本日の審査会合は、令和5年3月29日に、NRA技術ノート「航空機落下事故に関するデータ（平成13～令和2年）」が発行されたことから、審査チームより、最新知見として、この内容を伝達するものです。

それでは、審査チームから、資料1に基づきまして説明をお願いします。

○荒川チーム員 はい。規制庁の荒川です。資料を御覧いただきまして、おとといの委員会の資料そのままでございます。

2ポツの経緯を見ていただきまして、最初のパラグラフですけれども、規制庁は、航空機落下事故に関するデータを収集、整理して、定期的に、1年に1回ぐらい、発行しているものでございます。

おととい29日に発行したこのノートは、平成13年から令和2年の調査結果を取りまとめたものでございまして、この調査をするに当たって、これまでとは違った改善を行ってございます。

その改善でございますが、3ポツにその内容が書いてございまして、(1)については、これまでの調査においての課題がまとめてございます。それを受けまして次のページですけれども、(2)ということで、調査方法の改善を行っているということでございます。その結果、(3)でありますけれども、これまで発行していたノートについて、変わったところ

が出てきたということでございます。対象事故件数が新たに8件抽出されたというのと、これまでは対象事故として見ていた1件が評価対象外であるということが出てまいりました。

こういった状況がありましたので、4ポツの二つ目の矢羽根ですけれども、通常は、この技術ノートというのは、事業者に直接的な周知みたいなものは行っていません。一方で、先ほども申し上げたとおり、調査方法の改善をしたことによって、データが少し変わってきています。特に増加しているというところもありますので、今回については、本件に係る情報というのを、被規制者向けの情報通信文書、インフォメーション・ノーティスですが、これを発出するとともに、事業者に対して直接的に周知を行うというようなことがおとといの原子力規制委員会のほうで報告されて、了承がされているということでございます。

常陽につきましては、新規制基準適合性の審査が行われている最中であるということですので、今日こういった時間を設けさせていただいて、データをしっかりと確認して対応いただければということで、この場をつくらせていただきました。

私からは以上でございます。

○杉山委員 はい。

JAEA側から、何か御質問とかコメントとか、ございますでしょうか。

○日本原子力研究開発機構（前田課長） はい。原子力機構の前田でございます。

おとといの規制委員会のほうは傍聴させていただいております、技術ノートの数値ですね、経緯も含めて承知はしております、内容についても承知で、評価のほうにつきましては、先行して、本日も資料として頂いておりますけれども、中身を見まして、再評価のほうは行ってございまして、現在の申請書の最終的な結論として、航空機に対する防護の要否については、結論としては要らないという結論は変わらないというのは、確認をしているところでございます。

○杉山委員 はい。ありがとうございます。基本的にこの技術ノート、数値としては大きな方向に少し変わるということですので、それに伴って評価値も上がる方向に変わるんだと思っております。

何よりも、この評価というものが、言ってみれば一次スクリーニングですね、その値を超えたから、すなわち、即、何か問題かと、そういう話ではなくて、さらなる詳細評価に進むと、そういった最初の分岐点かと思っております。

今のお話だと、特にこれまで頂いている申請と結論は変わらないということですので、数値のみ改訂していただければと思っております。

審査チームから何かございますでしょうか。よろしいですか。

○杉山委員 お願いします。

○日本原子力研究開発機構（前田課長） はい。原子力機構の前田です。

委員の御指摘のとおり、数値自体は上がる方向でございます。最終的には、従来と同じとおおり、最新知見の反映の範疇だと承知しておりますので、今回、別途2月22日に補正させていただいておりますけれども、先日の審査会合においてコメントもいただいていることも踏まえまして、その補正と合わせて、本件についても補正のほうに反映をさせていただくつもりでございます。

○杉山委員 はい。よろしく申し上げます。

よろしいですか。

小野審議官。

○小野チーム長代理 規制庁の小野です。

JAEAのほうで非常にアンテナを高く張っていただいて、常に最新の知見を取り入れようという活動をされているということは、今日分かりまして、非常に心強く思っております。継続的にこういったものを続けていっていただければと思います。

以上です。

○日本原子力研究開発機構（前田課長） はい。原子力機構の前田でございます。ありがとうございます。

具体的に、まだ最終的な評価値としては、次回のヒアリング以降で提示をさせていただいて、先ほど言ったとおおり補正のほうに反映をさせていただくという予定でございますけれども、現在の暫定といたしましては、従来、報告させていただいていた 8.8×10^{-8} に対して 9.4×10^{-8} ということで、評価値は、先ほど申したとおおり、上がる方向であります。ただし、この評価値につきましては従来のやり方とおおりでございます、ガイドにのっとりまして、保守的な標的面積を使った結果の上での 9.4×10^{-8} ／炉年ということで、クライテリアに対して、保守的な評価において十分下回っています。クライテリアに対して保守的な評価値をもっても下回っているということで、防護要否は要らないという結論になるという予定でございます。

○小野チーム長代理 規制庁の小野です。

分かりました。どうもありがとうございます。

○杉山委員 はい。今日のこの航空機落下に関する件以外で、この常陽の審査に関して、何か連絡事項等ございますか。大丈夫ですか。

(なし)

○杉山委員 はい。

それでは、本日の議題は以上となります。以上をもちまして、第480回審査会合を終了いたします。ありがとうございました。